

◆ 保育料（利用者負担額）

< 2・3号認定 > （3歳以上児クラスは、保育料無償化対象となります。）

令和元年10月1日から適用

階層区分	定 義		保育料（月額：円）				
			0歳児クラス		1・2歳児クラス		
			標準 時間	短時間	標準 時間	短時間	
第1階層	生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等の自立支援に関する法律による支援給付受給世帯、里親が保護者である世帯、町民税非課税世帯		0	0	0	0	
第2階層	48,600円 未満		19,500	19,300	18,000	17,800	
第3階層	第1階層を除き、町民税の所得割課税額が次の区分に該当する世帯	57,700円 未満	23,500	23,200	20,500	20,300	
		97,000円 未満					77,100円 以下
							77,101円 以上
第4階層	169,000円 未満		27,000	26,700	23,000	22,700	
第5階層	169,000円 以上		27,500	27,100	23,500	23,200	